

「山をいかすべ」現状報告要旨（会津若松地方森林組合参事 渡部宗揮氏）

○ 造林事業

- 昭和33年 「分収林特別措置法」に基づき造林を進める。
- 昭和42年 県の補完機関として福島県林業公社（森林整備法人）設立。平成13年まで公社造林を実施。県内15,000ha、そのうち10,000haは会津で造林。
- 昭和39年 木材輸入自由化。
- 木材価格下落、全国各地の林業公社は投資を回収できず、解散等により半数近くに減少。
- 福島県林業公社は、「公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社」として事業継続する。

○ 木材価格（山元立木価格；森林所有者の収入）

- 昭和47年は、11,900円/m³であった。その後、材不足で値上がりし昭和55年が22,700円/m³（山元立木価格）となった。その後下落し続け、現在は1,800円から3,600円程度。

○ 間伐

- 平成23年に森林法改正、「森林・林業再生プラン」により2020年には木材自給率50%を目指す（政府方針）。そして、在来の切捨て間伐から少しでも材を出す方針に切り替わった。
- 会津若松地方森林組合の事業
受託間伐施業を平成24年度から実施している。森林所有者に持ち出しが出ないように国・県の補助金を利用している。250～300ha/年を続け、平成28年度からの第3期（1期5年）も継続する予定である。
- 間伐の遅れ→林床に太陽光が届かない→下層の植生が生育しない→雨による土壌流出・土砂崩壊
- 京都議定書では、日本のCO₂削減目標6%のうち3.9%分は森林吸収分として間伐の効果をねらっている。政府も間伐を喫緊の課題として推進する。
- 間伐の推進により、平成26年には木材自給率31%に戻った。建築用材としての用途のほかに、燃料として販売する運搬費用に対しても補助が出る。

○ 会津の森林に関する特徴・実態・課題

- 高い・深い・急傾斜地の山が多く、造林しにくい。人工林率は25%～26%で残りは広葉樹の自然林または岩山である。
- 路網整備率が低い。6m/ha（参考：オーストリアは基盤路だけで45m/ha）
- 所有面積が小規模で零細である。

- 国土調査がなされていない。(三島町 1%)それによる境界判別問題が生じている。
- 森林所有者の高齢化・世代交代により「山がわからない」状態になっている。
- 所有者の森林施業に対する意欲・意識が低下している。
- 過疎高齢化による限界集落問題が生じている。
- 不在地主が増加している。森林組合員の 10%程度
- 病虫害被害対策の必要性がある。

カシノナガキクイムシ

マツクイムシ

スギノアカネトラカミキリ

- 太い材の使途が難しい。「100年杉」の時代ではない。大径木の必要性が薄れている
- 原発事故による放射性物質飛散の問題がある。

福島県では、空間線量 $0.5 \mu\text{Sv/h}$ 以上の場所の木材と、 50Bq/kg 以上の放射性物質が含まれるシイタケ原木は出荷しないと取り決めた。会津ではこのような空間線量の場所はないが、原木は $50\sim 110\text{Bq/kg}$ 程度であり生産していない。

復興予算による事業として福島森林再生事業がある。これは、間伐材を搬出して山の線量を下げようとする事業である。平成 26 年度に柳津町で実施した。平成 28 年度からは三島町でも実施する。

- 間伐材の処分

会津管内には間伐材の大口需要先がないので、石巻・新潟・埴などにある大手の集成材・合板工場に出荷販売している。

⌘ 森林管理に関する提案

- ◇ 管理を、個人管理から団体管理へ替えることは出来ないだろうか。つまり、個人所有の森林をまとめて、その地区全体で組織化して管理することである。
- ◇ 大量の間伐材を有効に活用するためには木質バイオマス利用施設が各市町村にあっても良い。それは雇用にもつながるだろう。